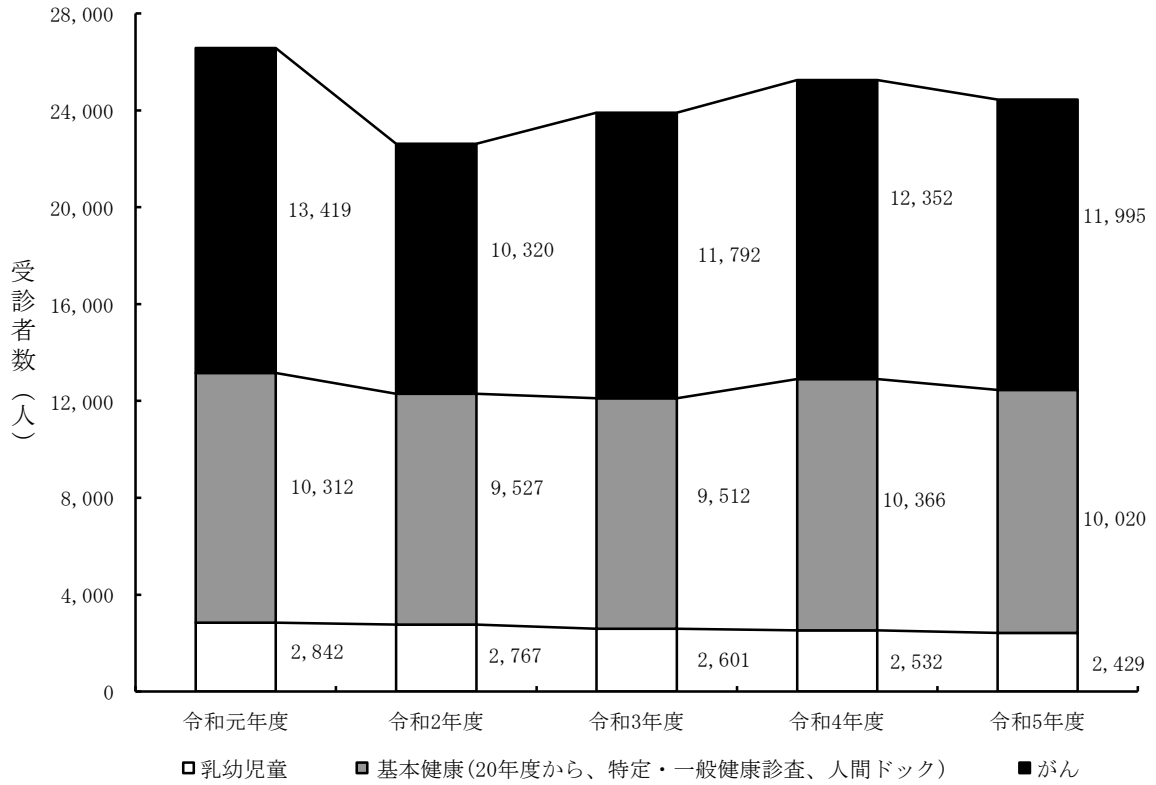


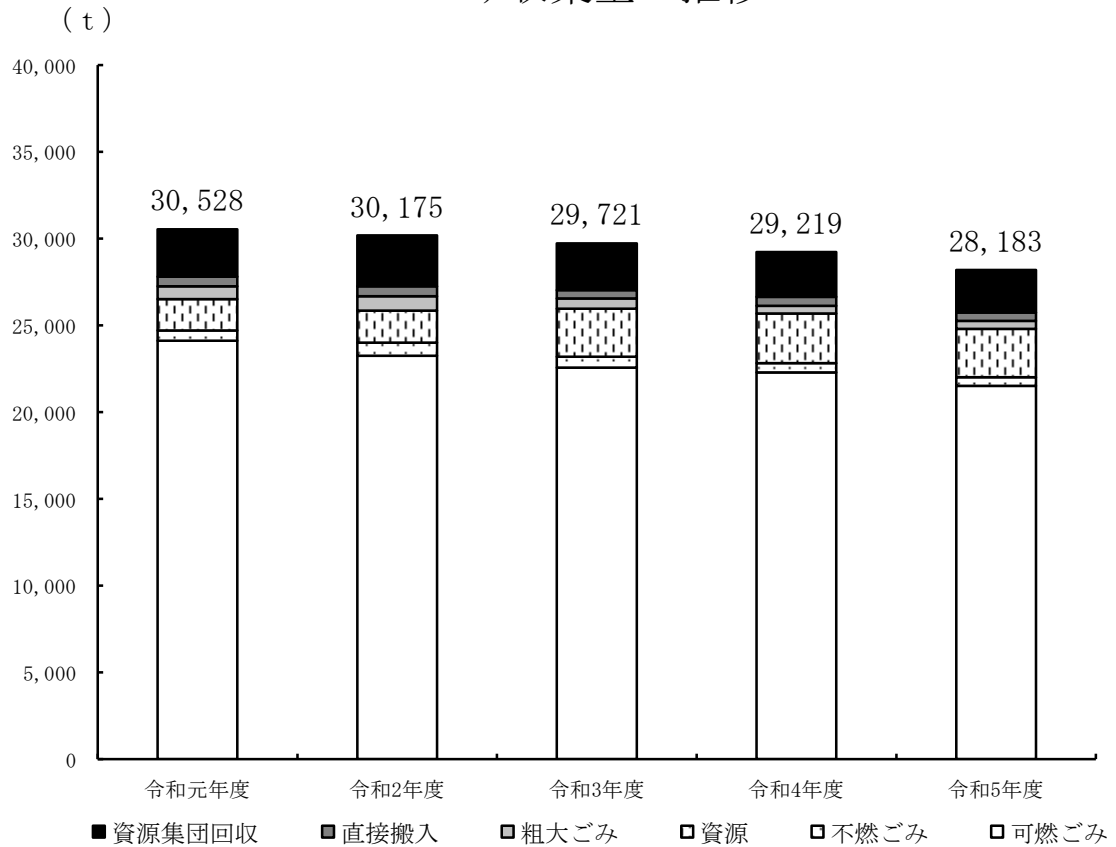
1 1 . 保健・衛生

1. 病院・診療所数
2. 医療関係者
3. 医薬品関係業者数
4. 感染症発生状況
5. 予防接種実施状況
6. 健康診断等受診者数
7. 献血実施状況
8. ごみ収集・処理状況
 - (1) ごみ処理状況
 - (2) 資源収集状況
9. し尿処理状況
10. 主要死因別死亡者数
11. 公害
 - (1) 大気汚染状況
 - (2) 光化学大気汚染緊急時措置発令状況
 - (3) 水質汚濁状況
 - (4) 公害関係法令に基づく指定工場、事業所数
 - (5) 苦情受付件数

健康診断等受診者数



ごみ収集量の推移



1. 病院・診療所数

単位：施設、床

区 分	病 院		一 般 診 療 所		歯科診療所数
	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	
令和元年度	3	1,356	52	47	52
2年度	3	1,356	54	47	53
3年度	3	1,356	54	47	52
4年度	3	1,356	54	47	50
5年度	3	1,356	55	47	46

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

(各年度末現在)

2. 医療関係者

単位：人

区 分	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
28年度	656	87	284	46	75	1,668 (204)	96 (4)
30年度	697	93	293	41	70	1,745 (χ)	88 (χ)
令和2年度	722	88	312	58	51	1,835 (χ)	93 (χ)
4年度	742	97	359	48	72	1,811 (χ)	71 (χ)
6年度	752	105	362	43	76	1,930 (χ)	67 (χ)

〔注〕・医師・歯科医師・薬剤師については、医師・歯科医師・薬剤師統計

(各年12月31日現在)

(旧：医師歯科医師薬剤師調査)より

・保健師・助産師・看護師・准看護師については、業務従事者届より

・()内は男子で内数。ただし平成30年度から男子内訳は非公表。

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

3. 医薬品関係業者数

単位：人

区 分	薬 局	医薬品販売業	医療機器販売業	医薬品製造業	毒物・劇物販売業
令和元年度	43	24	259	4	27
2年度	46	24	264	4	27
3年度	46	26	269	3	26
4年度	49	27	275	3	27
5年度	50	27	280	3	27

〔注〕医薬品製造業には薬局製剤を含まない。毒物・劇物販売業には薬局兼業を含む。

(各年度末現在)

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

4. 感染症発生状況

単位：件

区 分	総 数	急性灰白 髄 炎	結 核	ジフテリア	重症急性呼 吸器症候群	コレラ	細菌性赤 痢	腸管出血性 大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
令和元年	11	—	11	—	—	—	—	—	—	—
2年	12	—	6	—	—	—	—	6	—	—
3年	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
4年	15	—	14	—	—	—	—	1	—	—
5年	7	—	6	—	—	—	—	1	—	—

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

5. 予防接種実施状況

単位：人

区分	3種混合	4種混合	水痘	不活化ポリオワクチン	日本脳炎	2種混合	ヒブ	小児肺炎球菌	BCG	高齢者インフルエンザ*	高齢者肺炎球菌ワクチン
令和元年度	—	2,844	1,326	1	3,333	707	2,815	2,877	717	12,033	743
2年度	—	2,888	1,458	2	3,086	723	2,882	2,834	696	16,583	904
3年度	—	2,470	1,281	1	1,901	622	2,459	2,456	608	14,371	796
4年度	—	2,423	1,111	0	3,170	627	2,469	2,473	611	14,761	748
5年度	—	2,461	1,210	0	2,737	636	2,258	2,257	566	13,175	793

- 〔注〕・日本脳炎は平成17年5月30日から積極的勧奨の差し控えについて勧告あり。
平成21年6月2日から1期の定期接種で、新しいワクチン「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が使用できるようになり、平成22年4月1日から3歳児のみ積極的勧奨になり、平成22年8月27日から2期の定期接種にも使用できるようになった。
平成23年5月20日から積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人（平成7年6月1日～平成19年4月1日生、平成25年4月1日から平成7年4月2日～5月31日生が追加）に対する救済措置が設けられ、未接種分を20歳未満のあいだで接種できるようになった。
・不活化ポリオワクチンは平成24年9月に、4種混合は11月に定期接種化された。
不活化ポリオワクチンの定期接種化により、経口生ポリオワクチンは平成24年8月で定期接種から除外された。
・平成26年10月から、水痘・高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種化された。

区分	子宮頸がん	B型肝炎	麻しん・風しん混合ワクチン					ロタウイルス
			1期	2期	3期	4期	5期	
令和元年度	69	2,116	693	787	—	—	162	—
2年度	155	2,075	709	726	—	—	359	543
3年度	368	1,812	648	743	—	—	322	1,250
4年度	1,235	1,865	586	696	—	—	156	1,280
5年度	1,400	1,671	619	680	—	—	78	1101

- 〔注〕・平成20年度から24年度までの5年間に限り、麻しん・風しん予防接種（3・4期）を実施。
・子宮頸がんは、平成25年4月に定期接種化された。平成25年6月に「積極的な勧奨の差し控え」について勧告あり。
・B型肝炎は、平成28年10月に定期接種化された。
・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に風しんの第5期の定期接種を令和元年8月から実施。

資料：健康づくり課

6. 健康診断等受診者数

単位：人

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4ヶ月児健康診断	699	654	622	628	551
7ヶ月児健康相談	708	685	602	610	578
1歳6ヶ月児健康診断	710	704	682	613	631
3歳児健康診断	725	724	695	681	669
がん検診	13,419	10,320	11,792	12,352	11,995
胃がん	1,205	721	961	980	944
肺がん	3,854	3,822	3,951	4,219	4,151
子宮がん	2,368	1,924	2,058	2,137	2,068
乳がん	2,732	2,007	2,425	2,491	2,402
大腸がん	3,260	1,846	2,397	2,525	2,430
特定健康診査	4,134	4,114	4,006	4,072	3,923
一般健康診査	4,339	4,306	4,307	5,011	4,895
人間ドック	1,839	1,107	1,199	1,283	1,202

- 〔注〕平成20年度から老人保健法及び健康保険法の改正に伴い、基本健康診査は次のとおり変更された。

- ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者へ特定健康診査を実施。
- ・後期高齢者医療保険加入者及び40歳以上の生活保護世帯の方へ一般健康診査を実施。
- ・国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者の希望者に人間ドックを実施。

資料：健康づくり課、こどもみらい課、保険年金課

7. 献血実施状況

単位：人

区分	受付者数	不適者数	採血者数
令和元年度	1,978	245	1,733
2年度	1,025	71	954
3年度	1,640	181	1,459
4年度	1,439	135	1,304
5年度	1,346	103	1,243

資料：健康づくり課

8. ごみ収集・処理状況

(1) ごみ処理状況

単位：t、人

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間総排出量		30,528	30,175	29,721	29,219	28,183
年 間 総 収 集 量	可 燃 ご み	24,120	23,238	22,556	22,282	21,516
	不 燃 ご み	5,251	4,489	4,609	4,763	4,648
	資 源 集 団 回 収	589	758	636	545	490
	粗 大 ご み	1,806	1,847	2,774	2,846	2,788
	直 接 搬 入	734	836	587	456	472
	資 源 集 団 回 収	546	572	471	513	463
	計	2,733	2,924	2,697	2,577	2,454
年間総排出量		30,528	30,175	29,721	29,219	28,183
年 間 総 処 理 量	焼 却	25,057	24,260	23,298	22,998	22,161
	高 速 堆 肥 化 処 理	—	—	—	—	—
	埋 立	219	495	359	285	271
	資 源 化	5,215	5,382	6,028	5,902	5,718
	そ の 他	37	38	36	34	33
	計	30,528	30,175	29,721	29,219	28,183
収 集 人 口		102,137	101,780	101,237	101,360	101,446

- 〔注〕・本市分年間総収量可燃ごみの下段は、許可業者分を内書きで示してある。
 ・年間収集量の資源数値には、集団回収分のペットボトルを含む。（平成19年度からは含まない）
 ・平成20年10月まで容器包装プラスチックは可燃ごみ、ガラスびんは不燃ごみに含む。
 11月からは資源物。
 ・収集人口は、神奈川県人口統計調査の数値である。
 ・処理に関する数値は、第2次処理までとらえてある。
 ・資源内訳については、別紙参照。

資料：清掃リサイクル課

(2) 資源収集状況

収集量

単位：t

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新 聞	市 直 営	—	—	—	—	—
	集 団 回 収	246	260	255	228	210
雑 紙	市 直 営	29	22	29	27	29
	集 団 回 収	1,168	1,081	988	968	950
段ボール	市 直 営	22	21	23	24	22
	集 団 回 収	658	893	885	880	810
紙バック	市 直 営	10	—	—	—	—
	集 団 回 収	19	20	17	19	19
ペットボトル	市 直 営	—	—	—	—	—
	集 団 回 収	315	324	331	335	343
布 類	市 直 営	—	—	—	—	—
	集 団 回 収	265	306	308	274	260
廃食用油	市 直 営	—	—	—	—	—
	集 団 回 収	31	33	31	28	26
鉄 類	市 直 営	353	422	347	281	261
	集 団 回 収	118	116	99	84	80
非鉄類	市 直 営	39	46	34	24	25
	集 団 回 収	116	116	114	96	99
容器包装 プラスチック	市 直 営	860	894	910	911	875
	集 団 回 収	—	—	—	—	—
ガラスびん	市 直 営	594	629	589	565	535
	集 団 回 収	—	—	—	—	—
合 計	市 直 営	1,907	2,034	1,932	1,832	1,747
	集 団 回 収	2,936	3,149	3,028	2,912	2,797

資源化量

単位：t

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鉄 類	市 直 営	353	422	347	281	261
	集団回収	118	116	99	84	80
非 鉄 類	市 直 営	39	46	34	24	25
	集団回収	116	116	114	96	99
カレット	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	—	—	—	—	—
新 聞	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	246	260	255	228	210
雑 紙	市 直 営	29	22	29	27	29
	集団回収	1,168	1,081	988	968	950
段ボール	市 直 営	22	21	23	24	22
	集団回収	658	893	885	880	810
紙バック	市 直 営	10	—	—	—	—
	集団回収	19	20	17	19	19
ペットボトル	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	315	324	331	335	343
布 類	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	265	306	308	274	260
廃食用油	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	31	33	31	28	26
容器包装プラスチック	市 直 営	860	894	910	911	875
	集団回収	—	—	—	—	—
ガラスびん	市 直 営	594	629	589	565	535
	集団回収	—	—	—	—	—
合 計		4,843	5,183	4,960	4,744	4,544

資料：清掃リサイクル課

9. し尿処理状況

量：kℓ、人

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年間総排出量		102,243	102,183	101,546	101,697	101,934	
年間 集 計	し 尿	1,034	928	1,096	1,098	1,170	
	浄 化 槽 汚 泥	12,887	12,639	12,509	12,509	11,991	
	計	13,921	13,567	13,605	13,608	13,161	
年間 総 処 理 量	下水道マンホール投入 処理施設処理 埋立・海洋投入等	13,921	13,567	13,605	13,608	13,161	
	自家処理	下水道放流	78,916	78,957	77,340	78,111	78,199
		浄 化 槽	22,193	22,198	23,020	22,408	22,495
		そ の 他	100	100	90	80	70
	計	115,130	114,822	114,055	114,207	113,925	
処 理 人 口 別	水 洗	公共下水道	78,916	78,957	77,340	78,111	78,199
		浄 化 槽	22,193	22,198	23,020	22,408	22,495
	非水洗	汲 取 り	928	833	787	761	682
		自 家 処 理	100	100	90	80	70
計		102,137	102,088	101,237	101,360	101,446	

〔注〕・処理方法別人口は各年度10月1日現在 その他は年度内
 ・年間総排出量＝し尿＋自家処理（下水道放流＋浄化槽＋その他）

資料：清掃リサイクル課

10. 主要死因別死亡者数

単位：人

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	925	859	895	1,023	1,122
脳血管疾患	69	67	68	73	90
悪性新生物	280	253	266	292	273
心疾患(高血圧症を除く)	122	114	124	132	130
老 衰	90	81	83	114	127
肺 炎	58	48	49	45	44
肝 疾 患	8	14	13	11	20
不慮の事故	26	37	27	21	27
自 殺	12	5	14	25	15
腎 不 全	7	15	10	16	22
全 結 核	1	2	1	1	0
糖 尿 病	9	4	12	15	17
高血圧症疾患	6	10	6	6	5
そ の 他	237	209	222	272	352

〔注〕人口動態調査による。

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

11. 公害

(1) 大気汚染状況

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
伊勢原市役所	二酸化窒素(ppm)	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.016	0.017	0.014	0.014	0.013
谷戸岡公園	二酸化窒素(ppm)	0.017	0.017	0.017	0.015	0.014
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.017	0.018	0.017	0.018	0.020

〔注〕伊勢原市役所は、一般環境大気測定局。

谷戸岡公園は、平成9年度から自動車排出ガス測定局として開局。評価は年平均値

伊勢原市役所の二酸化硫黄及び谷戸岡公園の一酸化炭素は実績がないため令和2年版から削除

資料：環境対策課

(2) 光化学大気汚染緊急時措置発令状況

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緊急時措置 発令回数(回)	県 下	6	2	6	4	2
	県 央 地 域	1	-	3	1	1
被害発生 日数(日)	県 下	-	-	-	-	-
	伊 勢 原	-	-	-	-	-
被害届出 者数(人)	県 下	-	-	-	-	-
	伊 勢 原	-	-	-	-	-

資料：環境対策課

(3) 水質汚濁状況

区 分	令 和 4 年						令 和 5 年					
	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	生物化学的酸素要求量 (BOD)※	浮遊物質	全窒素	全リン	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	生物化学的酸素要求量 (BOD)※	浮遊物質	全窒素	全リン
	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
矢羽根川 上流	8.4	3.3	1.3	1	4.7	0.14	8.5	4.0	1.4	2	4.2	0.13
下流	7.9	4.6	3.4	4	4.5	0.24	7.9	3.6	2.1	2	3.6	0.18
洪田川 上流	8.0	3.0	1.6	3	4.2	0.14	8.1	3.1	1.3	3	3.7	0.12
下流	8.0	4.8	1.8	12	4.0	0.20	8.1	4.3	1.5	7	2.9	0.15
歌川 上流	8.7	5.5	3.9	5	4.3	0.14	8.6	3.3	1.3	3	2.4	0.071
下流	7.7	6.2	1.8	33	3.4	0.21	7.9	4.2	1.4	6	2.4	0.11
戸張川	9.1	3.8	1.3	1	2.1	0.10	9.3	3.9	1.3	2	2.0	0.11
日向川 上流	7.8	1.0	0.5	2	0.73	0.009	7.8	1.0	0.2	1	0.7	0.012
下流	7.9	1.4	0.5	2	1.1	0.068	7.9	1.6	0.3	1	1.2	0.080
上流	7.8	1.4	0.6	2	0.86	0.031	7.8	1.4	0.4	2	0.89	0.031
鈴川 下流	8.1	2.8	1.0	5	1.6	0.062	8.1	2.5	1.3	2	1.6	0.056
市境	7.4	6.2	1.5	3	8.9	0.70	7.2	8.2	1.9	4	12.8	1.0
善波川 上流	7.9	2.9	0.7	5	2.0	0.099	7.9	2.4	0.4	2	1.9	0.085
下流	8.3	2.9	0.8	4	2.1	0.10	8.8	3.2	0.8	1	1.9	0.11
板戸川	8.3	2.1	0.8	1	3.3	0.06	8.3	2.4	0.6	1	2.8	0.055
栗原川	8.1	2.0	0.7	2	2.5	0.081	8.1	2.2	0.5	2	2.3	0.081
筒川	7.5	5.1	2.9	8	4.1	0.14	7.5	4.2	1.7	5	2.7	0.094

[注] ※BOD環境基準 日向川 2mg/l以下
他9河川 5mg/l以下

資料：環境対策課

(4) 公害関係法令に基づく指定工場、事業所数

単位：件

区 分	大気汚染防止法に基づく特定工場数	水質汚濁防止法に基づく特定工場数	騒音規制法に基づく特定工場数	振動規制法に基づく特定工場数	県条例※に基づく指定事業所数
令和元年度	33	205	109	88	229
2年度	34	209	113	90	233
3年度	32	209	113	89	236
4年度	31	209	117	92	233
5年度	29	212	118	93	234

資料：環境対策課 ※県条例：神奈川県生活環境等の保全に関する条例

(5) 苦情受付件数

単位：件

区 分	総 数	大気汚染	悪 臭	水質汚濁	騒 音	振 動	地盤沈下	土壌汚染	その他
令和元年度	42	14	11	2	15	-	-	-	-
2年度	63	22	15	5	18	1	-	-	2
3年度	53	15	16	3	15	4	-	-	-
4年度	57	14	14	10	15	3	-	-	1
5年度	43	7	10	4	17	5	-	-	-

資料：環境対策課